

## 第10期西尾市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会公募委員 選考評価基準表

選考委員がすべての応募者の応募書類の内容について、次の評価項目・基準に基づき採点し、得点の高い者から公募委員として決定する。

評価項目	配点（※）	評価基準
性別	5点	公募委員を除いた委員候補者に、女性が4割以上（※）確保できていないときは、女性に配点
年齢	10点	65歳未満 ※65歳以上の被保険者代表とのバランスを考慮
市審議会への参加経験	5点	健康にしお21計画運営実行委員会及び国民健康保険運営協議会等の市附属機関等の審議会に参画したことがあり、その経験を活かせるか
応募の妥当性・適正性	30点	【介護福祉医療などの活動経験】【応募理由】から意欲が感じられるか 考え方が固執せず、協調性が感じられ、幅広い識見を有しているか

※50点満点

※政府は、「第5次男女共同参画基本計画」において、国の審議会等における女性委員の比率を40%とする目標と掲げています。

### 1 採点について

各選考委員は、次の配点を参考にして採点する。

採点区分 配点区分	採点区分				
	劣る	やや劣る	普通	優れている	極めて優れている
5点満点	1点	2点	3点	4点	5点
10点満点	2点	4点	6点	8点	10点
30点満点	6点	12点	18点	24点	30点

### 2 委員の決定

- (1) 選考委員の採点を集計し、得点の高い者から公募委員として決定する。
- (2) 同点の場合は、委員長が順位を決定する。